

# 安全報告書

## 2 0 0 9



新京成電鉄株式会社

## 目 次

---

1 . ごあいさつ . . . . .	1
2 . 安全に関する基本方針と目標 . . . . .	2
3 . 安全管理体制とその方法 . . . . .	4
4 . 安全対策の実施状況 . . . . .	7
5 . 事故の発生状況 . . . . .	19
6 . お客様へのお願い . . . . .	20

## 1. ごあいさつ

---

いつも新京成電鉄をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から鉄道事業に対しご理解をたまわり、感謝申し上げます。

当社は「安全第一」を基本とし、社訓においても、また社員行動規準においてもそのことを掲げており、常に安全確保の基本を意識し、法令遵守のもと安全・安定した輸送サービスの向上に取り組んでおります。

公共交通ネットワークの一翼を担っている当社にとって「安全・安定輸送の確保」は最大の使命であり、社会に対する責務でもあります。

2008年度においては、安全・安定輸送をより確実なものとするため、電力の安定供給を図るための高圧配電線二回線化工事や、電車の走行中に運転士に不測の事態が生じた場合に備え運転士異常時列車停止装置の新設をはじめ、安全のための諸施策を実施いたしました。

また安全管理体制のスパイラルアップを図るため、安全に関する内部監査を定期的に変更しています。この監査では経営トップを始め関係する役職員の安全に対する姿勢をチェックし、そこで見つかった課題については1つ1つ解決への取り組みを図っております。

この報告書は、鉄道事業法の規定に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みについて皆様にご理解いただくために作成したものです。

安全水準の更なる向上を目指し、安全管理体制や取り組みを今後も一層充実させるために、皆様からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

新京成電鉄株式会社

取締役社長 片岡 遼一



## 2 . 安全に関する基本方針と目標

---

### 安全基本方針

当社では、安全管理規程で「社訓」及び「行動規準」を基本的な方針とした、「安全に関する基本的な方針」を定め、全役職員に周知・徹底し、安全・安定輸送を最優先とした事業運営を行える体制の整備に努めております。

#### 安全に関する基本的な方針（安全管理規程から抜粋）

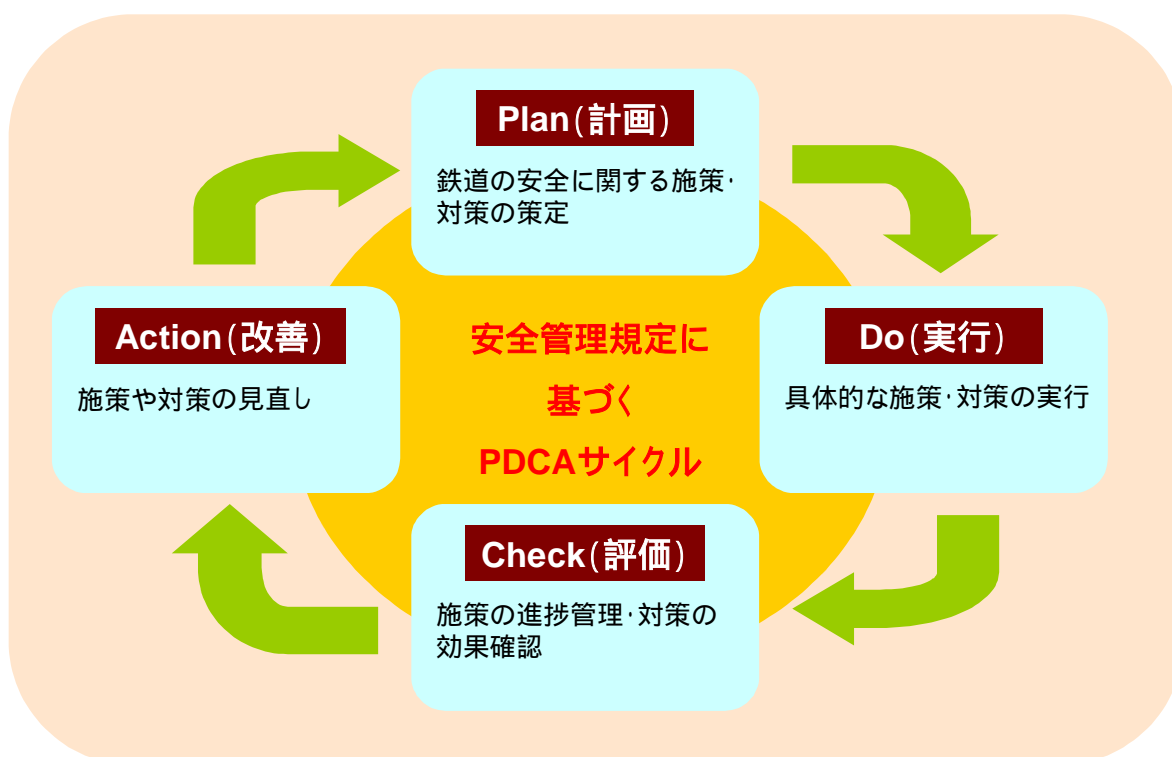
- ( 1 ) 全員参加による輸送の安全の確保
- ( 2 ) 輸送の安全に関する法令及び規程類の遵守と厳正な職務の執行
- ( 3 ) 現場と、その安全確保の状況の的確な把握
- ( 4 ) 安全最優先の観点から、憶測の排除と確認の励行
- ( 5 ) 事故・災害等発生時の人命救助最優先と、速やかで安全適切な処置
- ( 6 ) 情報の迅速かつ正確な伝達、共有化及び透明性の確保
- ( 7 ) 安全管理体制の不断の確認と、それに伴う必要な変革、改善への積極的な取り組み

## 安全目標

当社では経営計画において鉄道事業の基本方針を「輸送の安全の確保」を最優先に、諸施設の整備・拡充を実施するとともに、安全管理体制の充実を図ることを目的として計画を策定しています。

具体的な取り組みとして、安全に関する内部監査を実施しP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルが機能し安全に関してスパイラルアップすることを目指し、運輸安全マネジメント体制の推進に取り組んでいます。

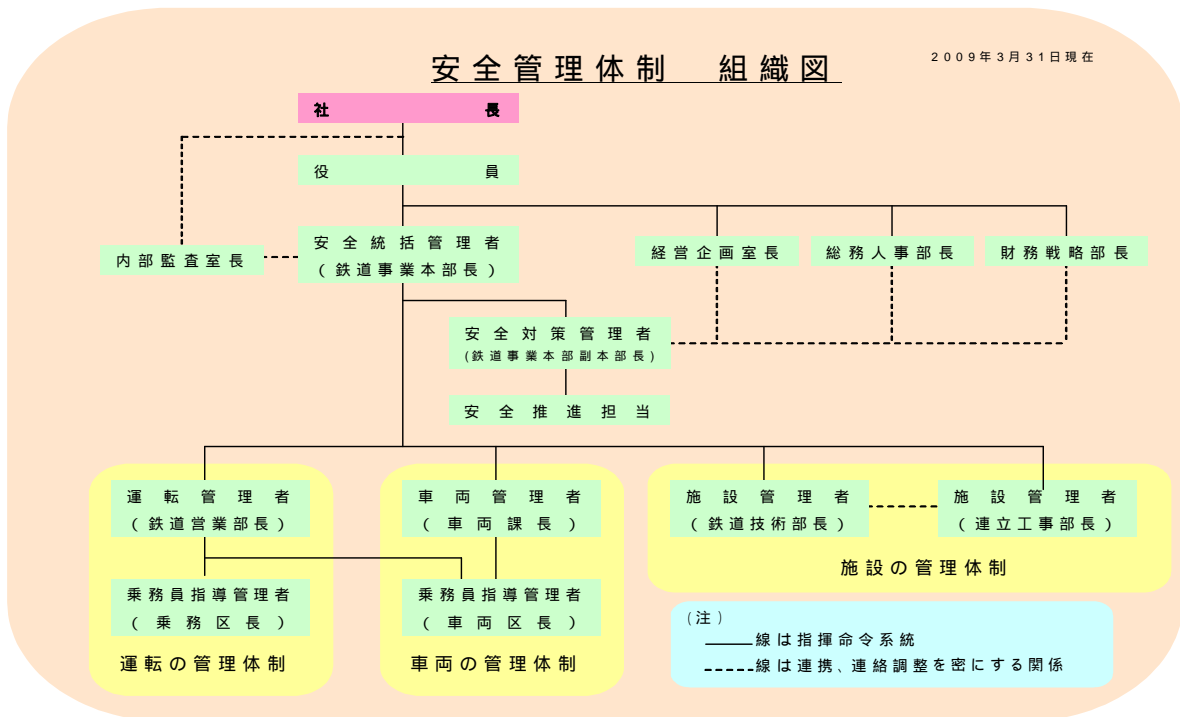
また、安全統括管理者を議長とする「安全管理者会議」や「安全対策会議」等を定期的で開催し、安全に関する情報共有、課題への対応の検討等、「事故の芽」を早期に摘み取り、常に安全で安定した輸送に努めています。



### 3 . 安全管理体制とその方法

#### 安全管理体制

2006年10月1日付で「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しています。この中で、各管理者の責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
安全対策管理者	安全統括管理者の指揮の下、事故防止に関する事項を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員（限定免許運転士を含む）の資質の保持に関する事項を管理する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
経営企画室長	輸送の安全の確保に必要な中期経営計画に関する事項を統括する
財務戦略部長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する
総務人事部長	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する

## 安全に関する内部監査の実施

社団法人日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント内部監査員研修」を修了した監査員による内部監査を毎年継続的に実施し、安全管理体制が適切かつ有効に運用されているかを検証しています。2008年度は社長をはじめ各管理者に対しインタビュー形式による監査を行いました。

2009年も監査員の養成を行い、監査体制の強化を図ることで内部監査を充実させてまいります。

## 経営層による職場巡視

社長をはじめとする経営層が、夏季安全輸送推進運動や年末年始の安全総点検期間中に職場巡視を行い、職員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しています。



職場巡視の様子

## 安全に関する会議

当社では、「安全管理規程」に定める各管理者で構成する「安全管理者会議」を定期的  
的に開催し、鉄道部門、人事部門、財務部門、経営企画部門等の様々な観点から、安  
全に関する管理体制や施策の検証を行っています。

また、鉄道事業本部内において、「安全対策会議」を毎月開催し、安全に関する報告  
や事故等の報告・分析、それに対する再発防止策を審議するなど、安全・安定輸送確  
保のための施策について追究し、輸送の安全水準の向上を図っています。

## 事故発生時の緊急体制

事故及び災害が発生したとき、または発生するおそれのある場合の緊急措置につい  
ては「異常時対策規則」にのっとり、対応しています。

## 運転状況の把握

日々刻々と変化する運転状況は、運輸指令所でリアルタイムに監視を行っているほ  
か、毎日の運転状況は「運輸司令日報」に取りまとめられ、鉄道事業本部内をはじめ  
社長まで報告します。経営トップが日々報告を受けることで、常に安全最優先の原則  
が徹底されているかを確認することが可能な体制となっており、必要に応じて対策の  
指示が出されます。

## 4 . 安全対策の実施状況

---

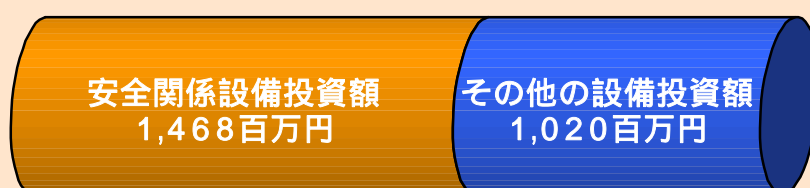
### 安全対策のための投資実績と計画

当社では、2008 年度実績で約 16 億円を安全対策のために投資しました。2009 年度以降も、踏切や駅での安全対策に対して継続的に投資を実施し、輸送の安全を強化していきます。

(百万円)

	鉄道事業 設備投資額	安全関係 設備投資額	割合 (%)
2008年度実績	3,038	1,612	53%
2009年度計画	2,488	1,468	59%

2009年度鉄道事業投資計画内訳



## 踏切の安全対策

### 連続立体交差事業

鎌ヶ谷市内の当社線鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間において、2002年7月から千葉県、鎌ヶ谷市及び当社の共同で連続立体交差事業を進めています。鎌ヶ谷市内の約3.3kmを高架化する事業で、12カ所（内2カ所仮線切替後撤去済み）におよぶ踏切をなくし、鎌ヶ谷市内の交通渋滞の緩和と踏切事故の解消を目指しています。2004年2月には、初富駅～北初富駅間の一部仮線への切替工事を行い、この区間において高架橋の建設を行っています。



工事の進む初富駅～新鎌ヶ谷駅間

### 踏切障害物検知装置

遮断かんが下りた後、踏切内にある障害物がセンサーを遮った場合、安全を確保するため周囲の電車が止まるよう、踏切障害物検知装置の設置を進めています。

2008年度は、三咲1号踏切道に踏切障害物検知装置を新設しました。



踏切障害物検知装置

### 踏切支障報知装置

交通量の多い踏切には踏切支障報知装置（非常ボタン）及び大型踏切警報機を設置し、踏切事故の未然防止に役立てています。

踏切支障報知装置は、踏切に設置されている非常ボタンを押すことにより特殊信号発光機が点滅し、電車に対し踏切に異常があることを知らせます。

2008年度は、初富6号踏切道及び薬園台4号踏切道に踏切支障報知装置を新設したほか、八柱4号踏切道及びみのり台1号踏切道の特殊信号発光機を視認性向上のためLED（発光ダイオード）化しました。

なお、踏切支障報知装置は81箇所の踏切道のうち46箇所に設置しています。



踏切支障報知装置



特殊信号発光機

### 大型踏切警報機

大型踏切警報機は、遠くからでも踏切の存在を確認できるように道路上の高い位置に大型の閃光灯を設置し、電車接近時には赤色灯火の点滅表示により注意を促しています。



大型踏切警報機

## 駅の安全対策

### 非常通報装置

お客様がホームから線路内に転落された場合に備え、安全を確保するため非常通報装置（非常通報ボタン）の設置を進めています。ホームに設置された非常通報ボタンを押すことで周囲の電車を止め、事故防止、電車の安全運行を図るものです。

なお、非常通報装置は24駅のうち17駅に設置しています。



非常通報装置

### 待避スペース・ステップ

お客様がホーム下に転落した場合を想定し、待避スペースやホームに上がるステップを設置しています。



ホーム下の待避スペース



ホームに設置したステップ

### 連結面間転落防止幌

車両の連結面間には、お客様がホームから転落されることを防止するため全電車への連結面間転落防止幌の設置を進めています。

2008年度は、1編成に連結面間転落防止幌を新設し、28編成中13編成に設置を完了しました。



連結面間転落防止幌

### 自動体外式除細動器（AED）

2008年度は高根公団駅及び北習志野駅に自動体外式除細動器(AED)を新設し、救急救命活動を円滑に行えるようにしました。

AEDは、心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動等の致死性の不整脈の状態を、電気ショックを与えることにより正常な状態に戻す機器で、どなたでも容易にご利用いただけます。

なおAEDは現在、松戸駅・八柱駅・五香駅・新鎌ヶ谷駅・高根公団駅・北習志野駅・新津田沼駅・京成津田沼駅の計8駅に設置しています。

なお、地元消防局のご指導、ご協力により、AEDによる人命救助訓練などを実施しています。



自動体外式除細動器（AED）と訓練の様子

### 遠隔制御カメラによる駅構内の監視（松戸新田駅・前原駅）

事故やトラブルがあったときに現地の状況を即座に確認できるよう、遠隔制御が可能な録画機能付監視カメラで、ホームや改札口などの監視を行っています。

松戸新田駅については松戸駅で、前原駅については新津田沼駅で監視しています。



駅構内に設置された監視カメラ

（松戸新田駅：固定式カメラ 7 台 可動式カメラ 6 台 計 13 台）

（前原駅：固定式カメラ 8 台 可動式カメラ 5 台 計 13 台）



松戸駅及び新津田沼駅に設置された監視設備



モニターに表示された駅構内の画像

## 防災対策

### 地震・強風・大雨等への対策

大規模地震発生時の被害を防止または最小限に抑えるため、「早期地震警報システム」を導入しています。これは気象庁の「緊急地震速報」を運輸指令所で受信した際に、被害の発生が予測される場合には自動的に全電車に停止を指示するものです。

2008年度は直下型地震が発生した場合に被害を最小限に抑えるため、100gal<sup>ガル</sup>（概ね震度5弱相当）以上の地震が半径120km圏で観測された時は直ちに警報が発報される機能を追加しました。

このほか気象状況をより正確に把握するため、風速計、雨量計を設置しています。



緊急地震速報受信装置



風速計



雨量計

運輸指令所では、電車運行状況、電力供給情報等を即座に把握するほか、気象状況も確認できるようになっています。



運輸指令所

### 異常気象時における運転規制について

異常気象時において運転に支障が発生するおそれがある時には、電車の運転速度を制限、または運転を中止する場合があります。

#### 気象状況と運転規制

	気象状況	運転規制
大	雨	時間雨量 40 mm 以上または 一雨雨量 200 mm 以上
強	風	風速 2.5 m / 秒以上
		風速 3.0 m / 秒以上
降雪・濃霧	信号の目視確認可能距離が 50 m 以下	運転中止
地	震	震度 4 以上
		震度 5 以上

### 耐震補強

大地震に備えるため、すべての橋梁に落橋防止装置を設置しています。駅施設については古い設計の橋上駅舎を中心に、順次耐震補強工事を実施しています。



落橋防止装置



駅舎の耐震補強

## バリアフリー化の取り組み

### 諸施設のバリアフリー化

2008年度は、駅のバリアフリー化の一環として北習志野駅にエレベーター及び多機能トイレを設置しました。

また、1編成の電車内に車椅子を使用するお客様が優先的に使用できるスペースを設けるとともに、聴覚に障害のあるお客様が安心して乗り降りできるよう車内文字案内装置を設置するなど、諸施設のバリアフリー化に積極的に取り組みました。



車内文字案内装置

## ヒューマンエラー防止への取り組み

### アルコール検知器の使用

乗務員にはアルコール検知器による検査を行い、酒気を帯びていないことを確認してから乗務を開始しています。

### 運転士異常時列車停止装置

2008年度に運転士が体調不良などで操作不能になった時に電車を自動的に停止させる「運転士異常時列車停止装置」を2編成に新設し、電車運行の安全性を向上させました。



アルコール検知器による検査



運転士異常時列車停止装置

## 訓練の実施

### 異常時総合訓練

12月の「年末年始輸送安全総点検」推進の一環として、鎌ヶ谷市消防本部にご協力をいただき、情報連絡、事故復旧、負傷者救護等の訓練を実施しました。



異常時総合訓練の様子

### 防災訓練

災害に対する備えを充実強化することにより被害を最小限のものとするため、大地震の発生を想定した発災対応訓練、事故復旧等の訓練を実施しました。



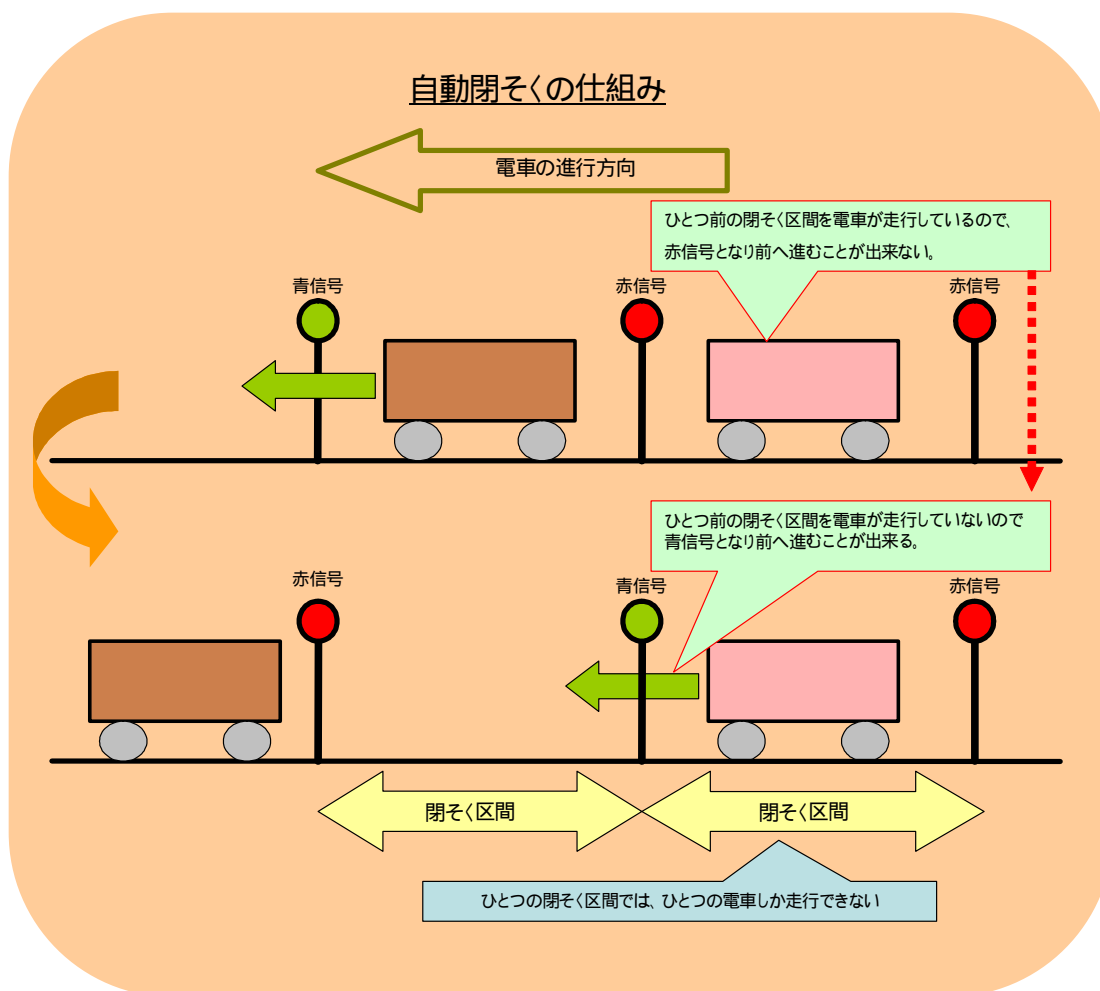
防災訓練の様子

## 代用閉そく方式模擬訓練

信号機の故障により自動閉そく式による運転が不能となった場合を想定し、代用閉そく方式模擬訓練を定期的を実施しています。



訓練の様子



## 安全教育の実施

### K Y（危険予知）活動

職員の危険に対する感受性を高め、危険予知能力を向上させることにより、普段の行動の中に潜む危険をとらえる力を養い、ヒューマンエラーによる事故や災害を未然に防ぐためにK Y（危険予知）活動を行っています。



保線職場のK Y活動の様子

### その他の教育

輸送の安全確保のための教育訓練を、年度計画に基づき実施いたしました。2009年度も引き続き計画的に教育訓練を実施いたします。

旅客サービスの一層の向上策といたしましては、高齢者やお身体の不自由なお客様が駅施設を快適にご利用いただけるよう、駅係員の「サービス介助士」資格取得を推進するとともに、さらなる接客サービスの向上を図るため、「京成グループBMK（ベストマナー向上）推進運動」に積極的に取り組んでいます。



サービス介助士訓練

## 5 . 事故の発生状況 ( 2007 年度 ~ 2008 年度 )

---

### 過去 2 年間の事故、障害及びインシデントの発生件数

年 度	鉄道運転事故	輸送障害 ( 30分以上の遅延や運休 )	インシデント
2007年度	2 件	3 件	0 件
2008年度	1 件	1 件	1 件

インシデント・・・鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態

### 2008 年度詳細

鉄道運転事故 1 件 ( 踏切障害 )  
輸 送 障 害 1 件 ( 保安装置故障 )  
インシデント 1 件 ( 車庫内車両脱線 )

#### 鉄道運転事故事例

発生日時 2008 年 5 月 13 日 13 時 27 分頃  
概 要 初富 7 号踏切において普通貨物自動車と衝突し、一時全線の運転を見合わせました。  
順次折り返し運転を行い、15 時 08 分頃に現場は復旧し全線の運行を再開しましたが、この影響により 23 本の電車が運休、65 本の電車で遅延が発生しました。  
また、復旧まで鉄道事業者 4 社及びバス事業者 4 社に振替輸送を依頼しました。  
原 因 普通貨物自動車の踏切内停滞によるものです。  
対 策 鎌ヶ谷市と共同で、踏切通行車両に対する啓発看板を設置しました。  
また、踏切障害物検知装置の設置を検討しています。

## 6 . お客様へのお願い

---

輸送の安全確保には、当社が積極的に取り組むことはもちろんですが、皆様のご理解やご協力も欠かせません。

当社では、ご利用のお客様や沿線住民の方々に対し、安全輸送へのご協力をお願いしています。

### 駆け込み乗車はおやめください

思わぬ怪我や事故につながるだけでなく、電車の遅れの原因ともなります。危険です。次の電車をご利用ください。



### ホームでは黄色い線の内側をお歩きください

ホームでは電車から離れ、黄色い線の内側をお歩きください。

### 戸袋に手を引き込まれないようご注意ください

ドアが開く際には、お子様の手が戸袋に引き込まれないようご注意ください。特に半袖で汗ばむ時期に事故が多く発生しています。



## 警報機が鳴り始めたら踏切内には入らないでください

踏切事故の大半は、無理な横断によるものです。警報機が鳴り始めたら、危険ですので電車の通過を待って、安全を確かめてからお渡りください。

また、渋滞時に踏切内で停車したまま遮断かんが降りてしまい、電車と車が接触するケースも多発しています。車で踏切を渡る際には、前方に十分なスペースがあることを確認してください。

万一踏切の中に車が閉じ込められた場合は、遮断かんを押し上げて踏切外へ脱出してください。車が動かなくなった時は非常ボタンを押ししていただくか、非常ボタンがない踏切では、発炎筒を大きく振るなどして電車に知らせてください。

## 不審物を発見した場合は

駅構内や車内で不審な物を発見された場合は、手を触れずに直ちに駅係員または乗務員へお知らせください。

## 迷惑行為防止のお願い

すべてのお客様に快適に電車をご利用いただくために、車内のマナーをお守りくださいますようお願いいたします。

## 列車妨害行為防止のために

踏切には監視カメラを設置し、線路への置石等の列車妨害行為の監視を行っています。

このほかにも、警告看板の設置や沿線住民の皆様には列車妨害行為防止のご協力を呼び掛けるチラシ配布を行うなど、列車妨害行為を防止するため、今後も様々な対策を行ってまいります。



## 当社の安全の取り組みに対するご意見

---

新京成電鉄の安全への取り組みに対して、また本報告書に関するご意見・ご感想につきまして、今後の取り組み及び報告書の内容に活かしてまいりたいと考えておりますので、「ご利用上の注意」をご確認のうえ、下記のメールアドレスへお寄せください。

### ご利用上の注意

- ・ ご送付頂きましたメールの内容は平日の営業日に確認させていただきます。また、回答させていただく場合、ご送付いただきました内容につきまして、担当部署において事実確認・調査を行うため、ご回答までにお時間を頂戴することがあります。
- ・ 当社より送付したメールの内容を、当社の許可なく転用・二次使用することは固くお断りいたします。
- ・ 頂戴したメールに記載されたお客様の個人情報は、新京成電鉄「個人情報保護方針」に従い、お客様との連絡以外の目的では使用いたしません。

メールはこちらから

<https://www.shinkeisei.co.jp/comment/>